

第 64 回会合の議論を踏まえた
テレコムサービス協会MVNO委員会への追加質問及び回答

【音声卸の標準的料金公表関係】

問 1 モバイル音声卸の標準料金の公表について、「MVNO が必要な情報は適宜適切に入手可能であり、問題は生じていない」「公表する意義はない」とする意見（ソフトバンク）について、どのように考えるか。モバイル音声卸の標準料金の公表は、事業者間協議においてMVNOにとって有用な情報でありうるか。卸料金の適正性、予見性、透明性を高めることが期待できるか。

（佐藤構成員）

（答）

- 現状、MVNO において音声接続料と音声卸料金の差異に対する妥当性の判断が難しい状況であるところ、仮に他の二種指定事業者の卸料金に関する標準プラン等が公表されていれば、その接続と卸の差異を参考にすることで、ホスト MNO との間でより踏み込んだ卸交渉等の協議が可能になると思料しております。

なお、音声卸料金については 10 年間近く横ばいであったことに鑑みますと、二種指定事業者と MVNO の交渉力には大きな差が存在しており、MVNO から音声卸料金の引き下げを要望するものの協議に至らず、事前相談の段階で立ち消えてしまったケースも多いのではないかと想定しております。二種指定事業者が音声卸料金を公表することで、MVNO が他の MNO の卸料金の水準を踏まえた協議に臨むことができ、それにより交渉力の差を埋めることも可能となることが考えられます。

加えて、モバイル音声卸の標準的な料金が公表されることで、新規参入を検討もしくは希望する MVNO は事業予見性の早期確保が可能になり、その結果、MVNO 事業への参入促進・市場競争の活性化につながる等、一定の意義を有するものと考えます。

【情報開示のスケジュール関係】

問2 新機能における一般的な開発の進め方について、「提供までの情報開示スケジュールを予め定めることは困難」、「国際標準化作業完了時点ではサービス開始時期や機能の全体像を提示することも困難」とされており、「その時点において提供可能な情報を協議の中で開始し、協議円滑化に努めていく」と示されているが（KDDI）、5G（SA）等新機能における開発の進め方として、このような意見についてどのように考えるか。

また、国際標準化自体、特定の関係者が時間をかけて議論を積み重ねていくプロセスだとすれば、議論の進捗状況と並行して、事業者間協議を円滑に進めるため、何らかの想定可能なスケジュールをMNOとMVNOとで共有することは必要と考えるか。また可能であると考えるか。

（佐藤構成員）

（答）

- 新機能における一般的な開発の進め方について、MNO側から国際標準化作業完了時点ではサービス開始時期や機能の全体像を提示することが困難という旨の意見があることは承知している一方で、標準化作業が完了していない状況であっても、MNO各社が、特定の関係者が時間をかけて議論を積み重ねる国際標準化の標準的なプロセスを踏まえつつ、自社サービスの開発・提供に向けた設備構築等の準備を進めているであろうことを踏まえると、変更の可能性のあることを前提に、MNOから協議時点で標準化が進められている仕様や概算費用等の情報を都度ご提供いただくことは、いち早く5G（SA方式）でのサービス提供を実現したいMVNOにとっては、MNOとの協議や自社での検討の進展が期待されるため、望まれる手立てとなりうると考えます。

また、標準化に関する議論の進捗状況と並行して事業者間協議を円滑に進めるために、例えば、MNO各社が自社サービス提供等を踏まえ想定している標準化作業のスケジュール等を事前にMVNOへ情報提供・共有いただくことは可能であると考えます。

【冗長性関係】

問3 MNOは一定の冗長性確保のための余剰設備を確保している。冗長性確保を目的とした余剰整備に関して、MVNOは接続料を通じてコスト負担をしているにもかかわらず、そのメリットをMNOと同等に享受している状況にあると言えるのか、言えないのか。また、MVNOは、冗長性を確保するため、独自でどのような対応（設備構成やコスト負担）をしているのか。

（佐藤構成員）

（答）

- 接続料の算定等に関する研究会 第六次報告書において、二種指定事業者各社の平時に利用可能な設備容量を需要とする考え方については事業者間で共通していることが確認された一方で、設備の冗長構成や需要の算定方法等については異なっていることが確認されております。

この点、二種指定事業者による本研究会でのプレゼンテーションによれば、設備運用方針等により一部の冗長系の設備を需要から除いていることが明らかになった一方で、MVNOについてはPOIを冗長化する際に、冗長系に係る接続料の支払いが必要となることから、冗長化の費用負担に係るメリットの享受についての同等性については疑義が生じる可能性もあるのではないかと考えており、今後、非常時におけるMNO間のローミングの議論が進む中、MVNOが不当に多額の冗長系設備への費用負担を求められることがないよう、冗長構成について平仄を合わせた考え方を採用することが、イコールフットリングの確保には極めて重要であると考えます。

また、MVNO独自の冗長性確保の取り組みとして、多くのMVNOによって自らのネットワーク設備の二重化等が行われており、それらのコストについては自ら負担しています。